

男女共同参画社会の実現に向けて！

「埼玉県男女共同参画基本計画」

埼玉県では、平成12年3月に全国に先駆け、「埼玉県男女共同参画推進条例」を制定しました。同条例第12条に基づき、県としての男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した基本計画を策定し、さまざまな取組を進めています。

【計画期間】平成29年度～33年度の5年間

条例の基本理念

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度や慣行についての配慮
- 3 政策や方針の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と社会生活における活動の両立
- 5 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 6 国際的協力

計画の基本目標

- I あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する
- II 経済社会における女性の活躍が更に広がる
- III 家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する
- IV 災害に強い地域を男女が共につくりあげる
- V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす
- VI 男女共同参画の意識をはぐくむ
- VII 女性に対するあらゆる暴力を根絶する
- VIII 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

男女共同参画の推進

計画を推進するための基本的な視点

- 1 あらゆる分野で男女の人権を尊重する
- 2 男女が社会の対等な構成員として、共に個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ活力のある社会をつくる
- 3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
- 4 国際社会の取組の動向を踏まえ男女共同参画を推進する

目 標

男女共同参画社会の実現

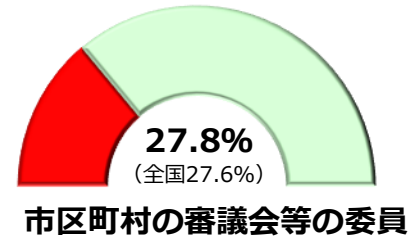
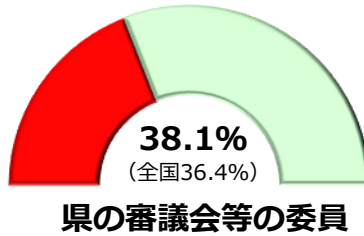
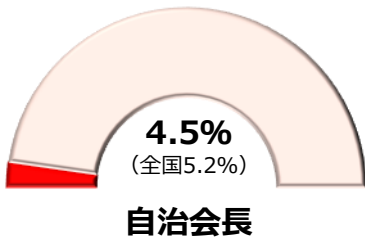
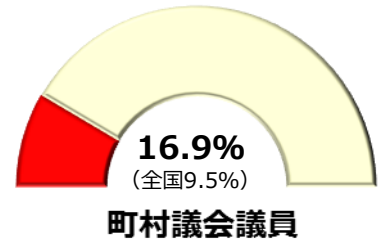
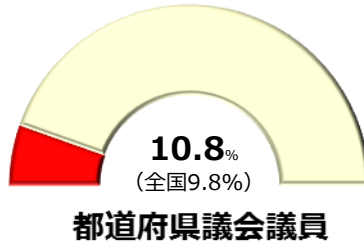
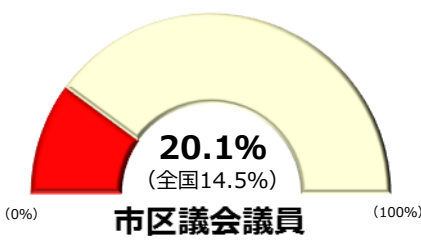
— 男女が共に個性と能力を発揮でき、人権が尊重された埼玉 —



基本計画は、埼玉県のホームページからダウンロードできるほか、県政情報センターで販売しています。

まだまだ足りない女性の参画

各分野における女性が占める割合



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（調査時点：平成28年4月1日現在）

自治会長に占める女性の割合はわずか4.5%です。防災分野など、地域の基盤となる自治会での女性役員の登用が急がれます。



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

男女共同参画審議会は、すべての人が、暮らしやすい社会をつくるため、重要な事項を調査、審議したりしています。

推進指標

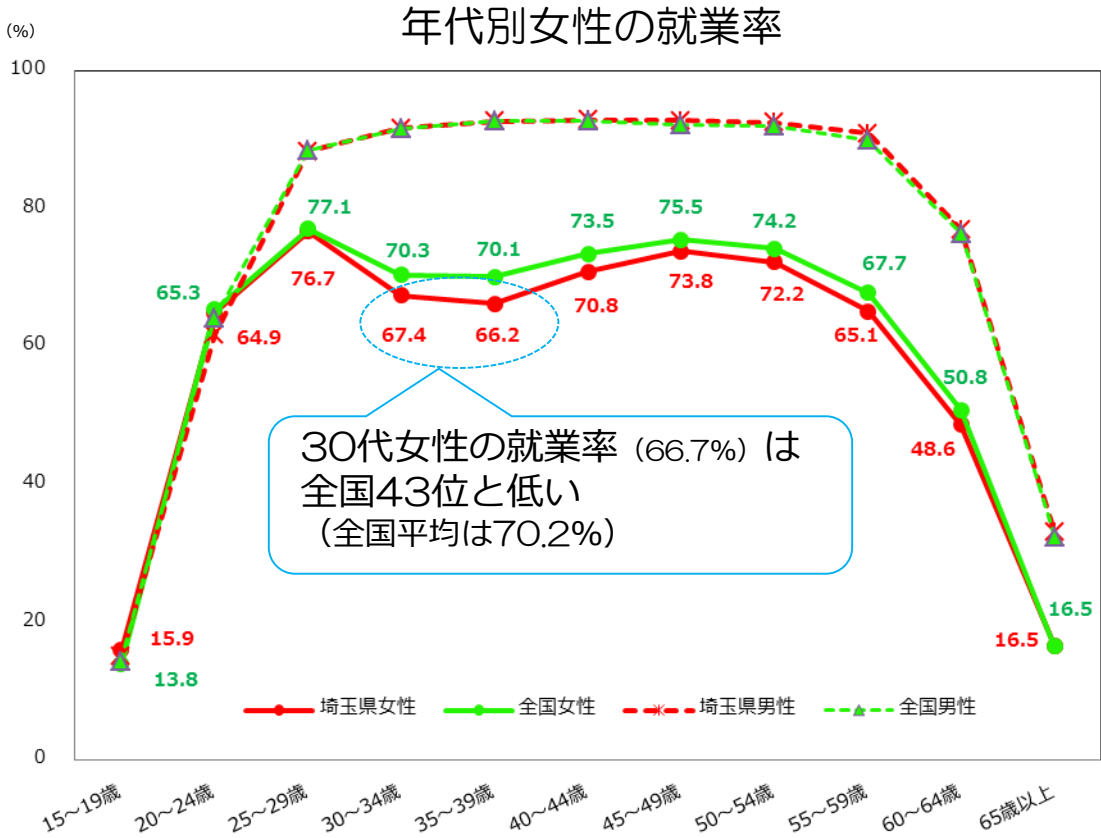
●審議会などの委員に占める女性の割合

現状値 **38.2%** (平成27年度末) → 目標値 **40.0%** (平成33年度末)

●委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合

現状値 **63.3%** (平成27年度末) → 目標値 **75.0%** (平成33年度末)

子育て期に低下する女性の就業



埼玉県の女性就業率を年代別にみると、出産子育て期にあたる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆるM字カーブを描いています。M字の底は、全国と比較しても、低い状況にあります。

推進指標

●女性 (30~39歳) の就業率

現状値 **61.1%** (平成22年)

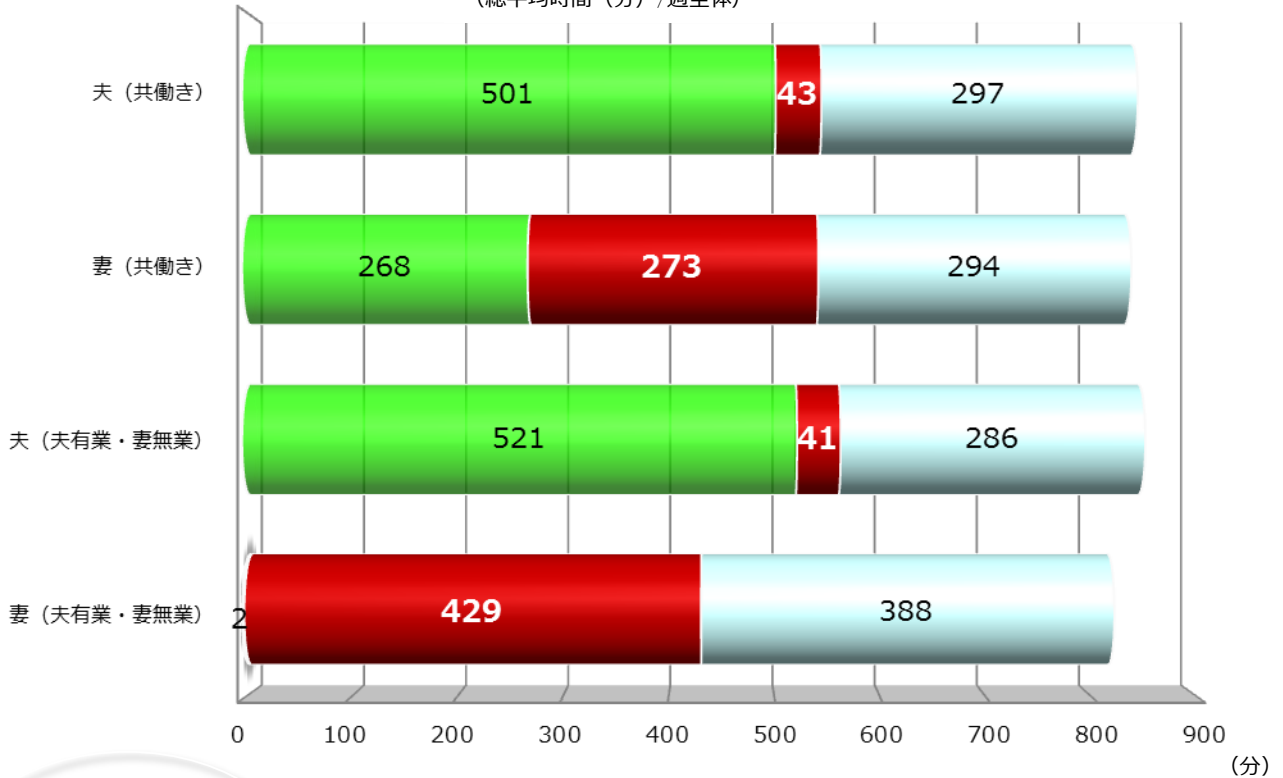


目標値 **69.5%** (平成32年)

家事労働は女性が担うもの？

妻の就業状態別 夫と妻の仕事時間と家事関連時間

(総平均時間(分)/週全体)



■ 仕事・通勤 ■ 家事関連 ■ 余暇活動

※「家事関連時間」は「家事」「介護・看護」「育児」及び「買い物」の合計時間

資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」



夫の家事関連時間は、妻の有業無業に関わらず週平均40分程にとどまっています。男性は、共働きであるか否かで生活実態はほぼ変わらないものの、女性は、共働きの場合には仕事をしながら家事も育児も担っています。

推進指標

● 固定的な性別役割分担に同感しない人 (全体) の割合

現状値

52.3% (平成27年度)

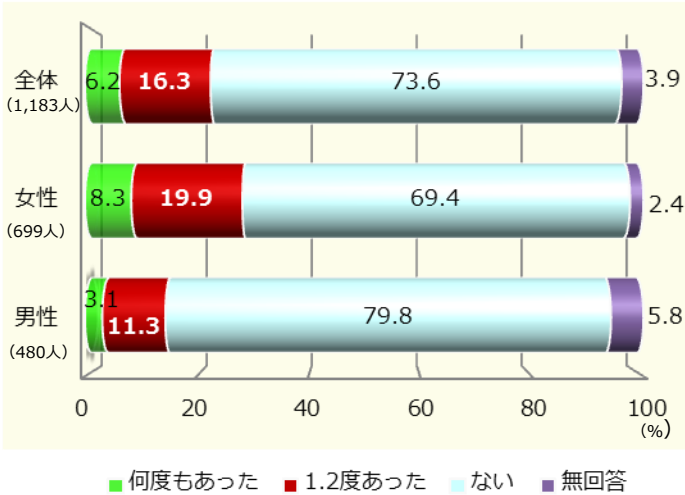


目標値

60.0% (平成33年度)

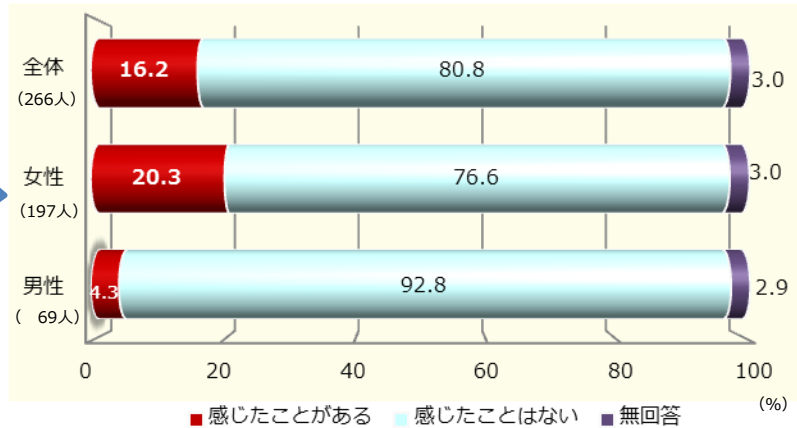
配偶者などからの暴力被害経験

配偶者等からの暴力被害経験



5人に1人が、配偶者などからの何らかの暴力の被害経験があります。
女性は10人に3人 (28.2%)

DV被害によって命の危険を感じた経験



被害経験のある女性のうち**5人に1人 (20.3%)**が命の危険を感じたことがあると答えています。

出典：平成27年度男女共同参画に関する意識・実態調査（埼玉県）

●配偶者暴力相談支援センター設置市町村数

現状値 **15市** (平成27年度末)



目標値 **29市** (平成33年度末)

【配偶者暴力相談支援センター】

配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律により、都道府県に義務（市町村は努力義務）づけられているDV被害者救済のための拠点施設。

推進指標

DVの相談をした女性は約3割

相手から受けた行為について**女性の55.4%**は、「相談できなかった・相談しようとは思わなかった」と回答しています。

相談するほどのことではないと思った
45.9%

自分さえ我慢すればこのままやっていたら
22.0%

理由は？

恥ずかしくて誰にも言えなかった
26.6%

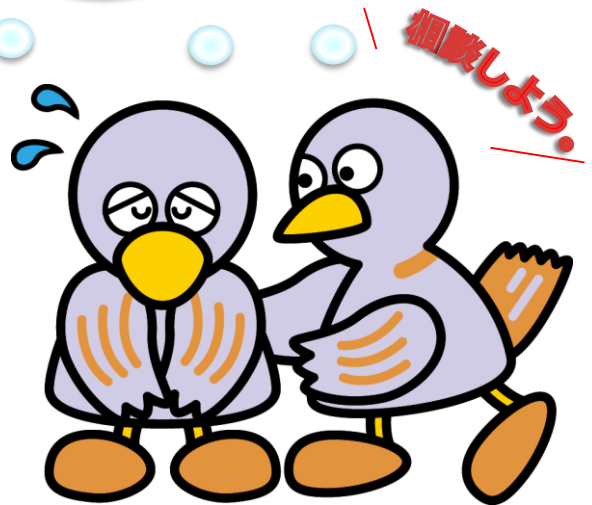
自分にも悪いところがあると思った
21.1%

相談しても無駄だと思った
32.1%

他人を巻き込みたくないから
14.7%

世間体が悪いから
11.9%

誰（どこ）に相談していいかわからなかった
7.3%



出典：平成27年度男女共同参画に関する意識・実態調査（埼玉県）



ひとりで悩まず相談してください

◆埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

TEL 048-600-3800

月～土曜日 10:00～20:30（※12/29～1/3・祝日・第3木曜日を除く）

男女共同参画の実現に向けて 連携して取り組みます

埼玉県

男女共同参画の推進を**主要な政策**として位置付け、条例の基本理念に基づき、総合的に施策を策定し実施します。

県民

家庭、職場、学校、地域社会などあらゆる分野に、ひとりひとりが積極的に**参画**していきましょう。

市町村

県と連携して、男女共同参画社会づくりに向けた施策を総合的、計画的にすすめていきます。

連携

地域団体 NPOなど

「男だから・女だから」といった固定的な性別役割分担意識は、自分だけでなく他の人も制限してしまいます。

事業者

事業活動を行うにあたっては、**男女が共同して参画できる体制**づくりに積極的に取り組みましょう。

男女の人権を身近な問題と考えることが大切です！

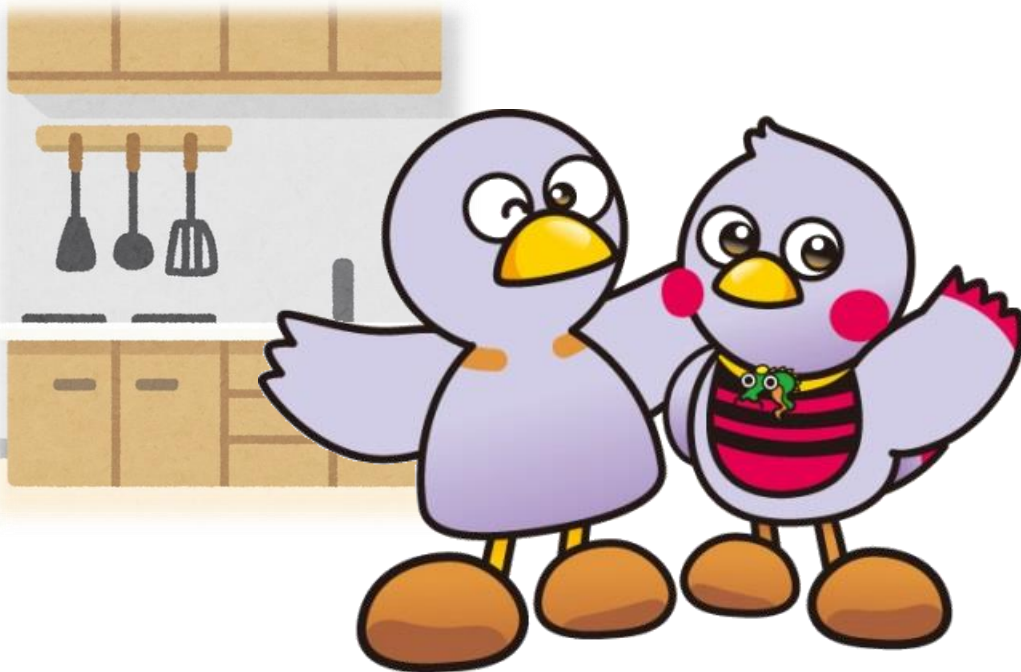


「参加」と「参画」何が違うの？

「参加」は、いろいろな場に出席することです。それに対し「参画」は、組織やグループの**決定に影響を与え、責任を持つ**という積極的な意味があります。

大切なのはチームワーク！ 家庭では

「家族」っていろいろな形があるよ。
大切なのは、それぞれが
対等で互いに尊重できるパートナーってこと。

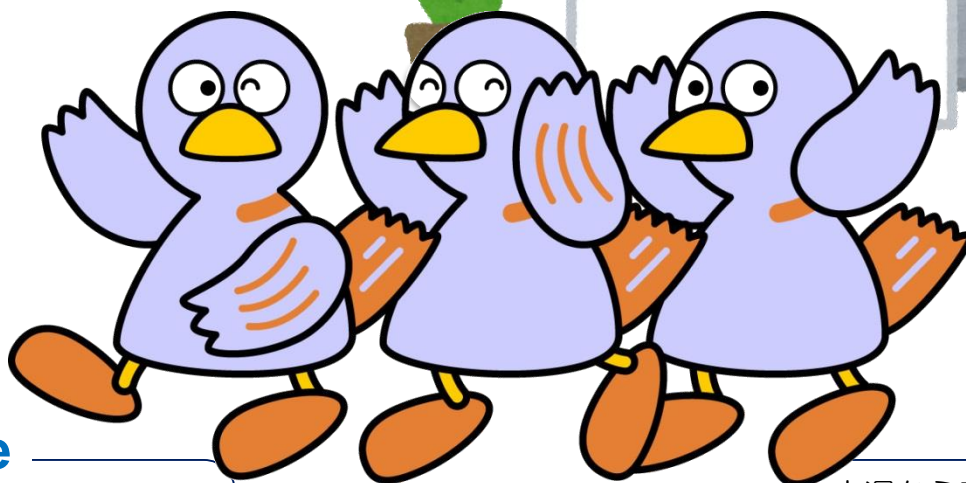


性別によって能力や役割を決めつけず、ひとりひとりが家族の一員として、自立して家事、育児、介護などを協力して行いましょう。多様な家族のありかたを尊重していきましょう。

大切なのはチームワーク！ 職場では

voice

「女性が働きやすい環境は、男性も働きやすい」ライフイベントに対応した柔軟な働き方を取り入れています。



voice

女性管理職の登用・正規雇用への転換などを進めています。

voice

来週から育児休業です。男性社員も利用しやすい育児休業制度が整えられています。

政策や方針決定過程へ女性の参画をすすめましょう。性別にかかわらず、自らの能力を発揮し多様な人が活躍することで、活力ある経済活動を実現させましょう。

大切なのはチームワーク！ 地域では

安心・安全な地域をつくるため、男女が協力して自治会を運営をすすめましょう。

地域＝多様な人に配慮

子ども

男 性

外国人

障害が
ある人

女 性

L G B T

高齢者



年代や性別にかかわらず、様々な地域活動へ**参画**しましょう。ひとりひとりが地域に関心を持ち、互いに協力しながら安心・安全な地域づくりをめざしましょう。

「あなたらしさ」を発揮して 自分らしく！

「男性だから」「女性だから」といった
固定的な男女の役割にとらわれず
すべての人が対等に「自分らしく」生きるために
家庭や職場、地域など
社会のあらゆる場面で
男女共同参画をすすめてみましょう！

